

保育園看護師より保護者の方へ

看護師の業務として、医務室だよりを発行し健康に関する情報提供をしたり、保育園での子どもたちの健康状態を確認し、気になる事があればその都度お知らせしています。体調的に集団での活動が適切でないと判断した場合はお迎えをお願いすることもありますのでご理解・ご協力をお願いします。保育園で流行している感染症についても玄関のホワイトボードに表示していますのでご確認ください。感染症と診断された場合は保育園にご連絡をお願いします。お知らせいただけることで他の子どもへの感染に配慮することができます。



1. 体調不良時対応型担当看護師の役割について

保育園で体調を崩した子どもさんを、保護者の方が迎えに来るまでの間、より安全に、安心できるようにお預かりすることが看護師の大きな役割です。体調不良の子どもさんに対応させてもらう中で重要と考えている判断基準は「体調不良の子どもさんの集団活動での負担」「クラスの他の子どもさんへの感染などの影響」です。子どもさんの体調を確認し、状況によりお迎えをお願いすることがあると思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。

2. 登園前に確認してほしいこと

発熱していない・・・毎朝必ず体温を測り、体温表に記載してください。

37.5℃以上ある場合は、お家での保育をお願いします。

よく眠れた

咳をしていない

爪が伸びていない

朝食をしっかり食べた

下痢や便秘をしていない

発疹がない

*上記の症状で気になる事があれば、登園時保育士に情報をお伝えください。



3. 体調不良後の登園について

- ①病院を受診される場合は、保育園に通っていることを伝えていただき、受診後の過ごし方については集団生活が可能かどうか医師の指示を確認し、登園に関しては保護者の方がご判断ください。
- ②薬を飲んでいる場合は、なるべくお家で保育できるように配慮してあげてください。薬は病気の症状をやわらげて体力の回復を促すものですので、薬を処方してもらったら本人のペースで過ごせる環境が望ましいです。

4. 薬の取り扱いについて

保育園では、保護者の方にかわって看護師が薬を投与します。複数の与薬に対応するため、間違いのないように与薬依頼書を確認しながら慎重に行っています。

- ①病院で薬を処方してもらう場合は、保育園に通っていることを医師に伝えてください。薬の内容によっては1日2回の処方に調整できることもありますので、医師と相談してください。
- ②保育園での与薬は、原則として病院で処方された薬のみとなっています。
- ③薬を持ってくる場合には1回分であること、薬に子どもの名前が書かれていることを確認してください。そして、できればジッパー付きのビニール袋に入れ、与薬依頼書の必要な事項を記入し、薬剤情報提供書も一緒に添えてください。安全・確実に与薬するためにご協力をお願いします。
- ④お薬がある場合やお薬を飲んで登園した場合は、おたよりノートや連絡帳でお知らせください。
- ⑤土曜日は軽食のため、午後保育を利用される子どもさんのみの与薬となります。

5. 与薬依頼書の書き方

- ①申請日は初めて薬を持ってくる日を記入してください。
- ②薬の処方日と日数をもとに、園で薬を服用する期間を記入してください。
- ③飲み薬が複数個ある場合、表示がなければ区別ができるように抗生剤・鼻の薬などと薬袋に記載してください。服用する期間が違う場合は用紙を別にしてください。
- ④必要な項目を記入し、保護者氏名を記載・押印してください。
- ⑤保育園で与薬したことを確認したら、保護者サイン欄にサインまたは押印をして、翌日持参してください。
- ⑥薬を服用する期間が終了後、与薬依頼書は保育園で保管します。
- ⑦外用薬など処方後長期に与薬の必要がある場合は、与薬依頼書の裏面が終了したら新しい用紙に再度記載をお願いします。

6. 食物アレルギーがあり、内服薬やエピペンの指示がある場合

*個別に直接ご説明させていただきます。

参照；【アレルギー対応が必要な入園児の保護者の方へ】(対象の方にお渡しします)

7. けいれん発作を起こすため、発作や予防の坐薬の指示がある場合

けいれん発作が起こると救命の応急処置が不可欠な場合に限り、医師の指示書をもって保育園で対応します。

①医師に【様式4；与薬（坐薬）に関する指示書】(必要な場合お渡しします)を作成してもらい、園に提出してください。

②【様式3；与薬依頼書（坐薬用）】(必要な場合お渡しします)を記載し、坐薬と薬剤情報提供書と一緒に連絡袋に入れて、毎日の登園時持参してください。

*緊急時の個別対応については、直接確認させていただきます。

*坐薬の使用期限や体重の変化に伴う有効性などの管理は、保護者の方が責任をもってお願いします。

8. 特に注意をしてもらいたい感染症について

●新型コロナウイルス感染症

感染力が非常に強く、子どもの感染者が多数報告されています。保育園も状況によっては休園になる場合もあります。

①毎日体温測定し、発熱や呼吸器症状がある場合は登園を控えてください。

②解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは保育園のご利用をお断りすることとなります。感染拡大防止のための運用にご協力をお願いします。

③次の場合は保育園に必ずご連絡ください。 保育園と密に連絡を取り合い、共に対応していきましょう。

お子さんが

- ・PCR検査を受ける場合
- ・濃厚接触者に特定された場合
- ・新型コロナウイルスに感染した場合

ご家族が

- ・発熱や呼吸器症状がある場合
- ・PCR検査を受ける場合
- ・新型コロナウイルスに感染した場合

●インフルエンザ

①インフルエンザかなと思ったら、医療機関を受診し診断してもらいましょう。

②インフルエンザに感染した場合の登園停止期間について

登園可能になるには次の2つの条件を満たさないといけません。

- ・発症して、次の日から5日が経過していること（6日目に登園可）
- ・熱が下がって、次の日から3日が経過していること（4日目に登園可）

③ご家族の方がインフルエンザに感染した場合

必ず保育園に連絡していただけるようにお願いします。そして同居しているご家族の方がひとりでも感染した場合は、感染拡大を防ぐためにご家庭での保育へのご協力をお願いします。

④ひとりひとりが登園停止期間をしっかりと休むことによって、流行を食い止める効果があります。



●ノロウイルス（感染性胃腸炎）

①ノロウイルスは感染力が強く抵抗力の弱い子どもたちは感染する確率が高くなります。そして、わずかなウイルスで感染し爆発的に集団感染するのが特徴です。

②嘔吐が落ち着いたら、少しずつ水分補給をしましょう。そして、便の様子を見ながら、消化の良い食べ物を少しずつ与えましょう。

③ウイルスは2～3週間排泄されるので、便や嘔吐物はマスクや手袋をつけ、適切に処理しましょう。

④登園基準は、嘔吐下痢などの症状が治まり、普段の食事ができることです。

9. 嘔吐下痢が見られた場合の対応

子どもはおとなと違い、体重に占める水分量の違いから身体の水分が少しでも不足すると脱水症状を起こします。水分がとれない、おしっこが出ないなどの症状は生命にも関わる重大な状態です。また、嘔吐下痢の原因は感染症によるものが多いので、他の園児への感染のリスクも考えられます。早期の受診と適切な対応へのご協力をお願いします。

*上手な小児科受診について（針木保育園）の小冊子をご参照ください

10. 感染症後の登園のめやす（登園基準）

保育園では周囲への感染拡大防止の観点から「保育所における感染症対策ガイドライン」の登園のめやすに従っています。ただし病状により、医師が感染の恐れがないと認めた時はこの限りではありません。しかし、乳幼児は抵抗力が弱いこと、手洗いなど十分に行えないなどの特性がありますので、園内での集団発生や流行につながらないこと、子どもが園内での集団生活に適応できる状態に回復していることを十分に確認してください。

主な登園基準

手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）ふだんの食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）ふだんの食事ができること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること（ただし治療の継続は必要）
感染性胃腸炎	嘔吐下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで（結膜炎の症状が消失していること）
アデノウイルス感染症	主な症状（発熱・咽頭発赤・目の充血）が消失してから2日経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱したあと3日経過していること

11. 予防接種のすすめ

①予防接種をすることで感染症が流行しにくくなり、かかっても重症化しにくくなります。

②予防接種法に基づき、定期接種と任意接種があります。

定期予防接種・・・予防接種法で市区町村の責任で接種することが定められているもの。
公費負担。

任意予防接種・・・希望により接種が行われるもの。全額自己負担。

③集団生活をするとう体調を崩し予防接種が受けにくい現状があります。保育園で感染症が発生して慌てないように、予防接種で済まされるものは受けておきましょう。集団生活をしているからこそ、子どもの身体を守るためにも積極的に予防接種を受けましょう。

12. 病児保育について

発熱や病気の直後など、集団での活動は子どもには可哀想だけど仕事は休めないし、お家でみてくれる人がいないという場合は活用してください。病児保育に関する資料（病児保育事業のごあんない）が必要な方は申し出てください。

13. 身体測定について

毎月1回身体測定（身長・体重）を行っています。母子健康手帳の身体発育曲線にあてはめて、成長を確認してください。

14. 生活リズム・・・早ね・早起き・朝ごはん

①朝ごはんは必ず食べる！

朝は忙しいと思いますが、朝ごはんは必ず食べて登園してきてください。夜ごはんを

19時頃食べた場合、12時間近く体に栄養やエネルギーが入っていない状態になっています。朝ごはんを食べないと、脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足した状態になり、脳は栄養不足となって集中力や記憶力が働かなくなってしまいます。もちろん元気に遊ぶこともできません。手の込んだメニューにしなくてもいいですから、ご飯やパンなどの主食に卵や野菜のおかず、前日の残りのおかずでもいいのでプラスして食べる、とにかく食べる

という習慣をつけるといいですね。朝ごはんを食べて1日を元気に過ごせるスタートにしましょう。



②21時には布団に入る習慣をつけましょう！

生活リズムの基本となるのは睡眠です。睡眠の役割は体と心を休ませ修復することです。発育に関わる成長ホルモンはぐっすり眠っている時に多く分泌されるため、特に成長期の子どもにとって睡眠は重要です。

子どもの寝つきが悪い時は、寝る前のルーティンを作ると気持ち良い入眠につながる場合があります。静かに本を読む、子守唄を歌う、グューッとハグするなど、リラックスできるちょっとした工夫をしてみましょう。毎日同じことを続けるうちに「これをしたら寝る」という流れができます。そして「活動モード」から「リラックスモード」へ自律神経が切り替わりやすくなり、落ち着いて眠れるようになります。

また、寝る前のスマホは控えましょう。スマホやテレビなどのデジタル機器から出る光は、脳を刺激して興奮させます。寝る前の30分ほどは使用を避け、環境を整えてあげましょう。



気になることがありましたら、お気軽に声をかけてください。